

**島根地方最低賃金審議会**  
**島根県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業**  
**最低賃金専門部会 第2回会議 議事録**

- 1 日 時 令和6年9月25日（水）午前8時53分～午前10時49分
- 2 場 所 松江労働基準監督署 会議室
- 3 出席者 公益代表委員 出席2名 定数3名  
労働者代表委員 出席3名 定数3名  
使用者代表委員 出席2名 定数3名
- 4 主要議題 ○最低賃金に関する基礎調査結果について  
○設定様式について  
○金額審議

【部会長代理】 ただいまから、令和6年度島根県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金専門部会第2回会議を開会します。本日は部会長の藤本委員が欠席されておりますので部会長代理の私吉田が会長の代わりを務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、事務局は本日の配付資料の確認をしてください。

【指導官】 おはようございます。本日、各委員の皆様にお配りしております資料につきまして、ご確認をお願いします。

本日は、会議次第が1枚。会議資料として赤いインデックスナンバー1からナンバー3を綴じたものをお配りしています。ご確認をお願いします。

資料ナンバー1が1枚もので、設定様式。資料ナンバー2が1枚もので、令和5年度特定最低賃金改定状況、鉄鋼関係。資料ナンバー3が2枚もので、島根県最低賃金及び島根県の特定最低賃金の年次別推移となっております。

その他、インデックスは付けておりませんが、参考資料として2種類を入れております。

1として、令和6年9月19日開催資料、部会別資料ナンバー2の補足とありますのは、先日の合同会議で配付した基礎調査資料の11ページに掲載

した「所定内賃金階級別労働者数割合」について、1, 100円以上のものも10円刻みで、もう少し幅を広げたものとなっております。

2といたしまして、「賃金未満率・影響率に係るサンプル数・復元後労働者数（鉄鋼）」として、先般、景山委員からのご依頼による未満労働者のサンプル数について作成した表となります。詳しくは後ほどご説明します。以上です。

(資料確認)

**【部会長代理】** 事務局から委員の出席状況と公開状況について、報告してください。

**【指導官】** 報告します。本日は、公益委員藤本部長及び使用者側の多野委員から欠席の連絡をいただいておりますが、最低賃金審議会令の規定、第5条第2項により、本日の会議は定足数を満たしており、有効に成立しますことをご報告いたします。

また、本日の会議の公開につきましては、本庁舎の掲示板及び島根労働局ホームページに9月20日から9月24日まで掲示いたしましたが、傍聴の申込みがありませんでしたので、併せてご報告いたします。

**【部会長代理】** 本日は、傍聴人はいらっしゃいませんが、本日の会議及び議事録は公開としております。

9月19日開催の専門部会合同会議において決定しておりますとおり、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、専門部会運営規程第5条第1項但し書きにより、それ以降の会議は非公開の扱いとなりますが、会議を非公開とする部分は議事録も専門部会運営規程第6条2項により非公開、同条第3項により議事要旨を公開することとします。

**【部会長代理】** それでは、議事次第に入ります。

事務局は、会議次第2の最低賃金に関する基礎調査結果について、前回の合同会議では共通部分の説明でしたので、各論部分を説明して下さい。

【指導官】 私から、今年度行いました「製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業」以下、鉄鋼と言いますが、鉄鋼に係る基礎調査結果についての主な点をご説明いたします。

調査結果の詳細につきましては、9月19日に開催しました合同部会において資料をお配りしました部会別資料をご覧ください。この中の青のインデックスナンバー2の最低賃金に関する基礎調査結果報告書によりご説明いたします。

まず、この度の基礎調査の結果報告書は、本省の指示により経済センサスの業種のとおり集計し作成しております。

最初に資料の3ページ第2表をご覧ください。鉄鋼の事業所数及び労働者数をみてみますと、3ページ第2表の下に参考として記載しておりますとおり、12事業所で2,530人となっております。

このうち、今回調査を行った事業場数及び労働者数は、下の第3表のとおり事業所規模が99人以下のところでは11事業所に調査票を発送しまして、8事業所から回答がありました。この8事業所の集計を行い、その調査結果を取りまとめております。

資料の11ページをご覧くださいと、図2として、鉄鋼における賃金分布時間額換算をグラフにしたものがございます。時間額1,100円以上の割合は95.4%で、1,100円未満は4.6%となっております。

資料の7ページに戻ってご覧くださいと、図1として、全産業の所定内賃金階級別労働者数割合を付けておりますが、時間換算1,100円以上の割合は54.8%となっており、1,100円未満は45.2%となっておりますので、全産業と比べれば鉄鋼は高い賃金分布となっております。

なお、資料12ページの特性値の表の中位数のところを見ていただくと、調査産業計上の表では、1,133円に対して、鉄鋼下の表では1,474円となっており、この中位数を見ても鉄鋼の賃金分布は高くなっております。

次に、資料の13ページをご覧くださいと、第11表平均賃金額及び

労働時間数について、調査産業計と鉄鋼の状況を表にしていますが、月1人当たり労働時間数は、前年比でマイナス3.4%となっておりまして、時間当たり平均賃金額は、対前年比でプラス5.0%という結果となっております。

このような状況、傾向が資料から把握されますが、その他、青いインデックスナンバー3の終わりに「賃金分布表及び最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表」を付けています。この表の基となります実数値、サンプル数につきましては、合同部会において景山委員からのご要望もありましたが、本日お配りしています参考資料の中の2として表を付けております。

詳細につきましては、現在、鉄鋼の特定最低賃金額は1,034円ですが、今回の調査において、その特定最低賃金を下回る未満者のサンプル件数としては1人となっております。

なお、この1人の方は、10代の月給者の方ですが、この基礎調査は6月分賃金の調査を行っておりますので、6月は祝祭日もなくて、所定労働日数が通常月より多いために、月給者を時間換算した場合に最賃割れとなってしまった可能性があります。

その他、参考に申し上げておきますと、時給換算額1,034円のところにサンプル数2人となっております。この方は女性パート、時間給の方となっております。時間給換算1,040円のサンプル数1人となっておりますが、時間給換算1,050円のサンプル数2人ということになっております。いずれも60台で65歳未満の方なのですが、60歳代の時間給の方となっております。

それから、時間給換算1,055円のサンプル数1人は、女性の月給者となっております。

なお、これらの方は、事務とかではなくて、補助業務や検査、軽作業等を含めまして、皆さん現場作業の方となっております。基礎調査結果の説明については以上となります。

また、本日の会議資料として赤のインデックスナンバー2に令和5年度における全国の鉄鋼の特定最賃改定状況をつけておりますので審議のご参考としていただければと思います。以上で私からの説明を終わります。

【部会長代理】 それでは、前回の共通部分の説明も含めて、何か質問はありますか。

【森脇委員】 6月の調査で、6月に所定労働日数が多いということは分かるんですけども、計算方法は例示されているんでしょうか。要は、時間給を出す時というのは、だいたい年間の総所定労働時間で月給掛ける12か月で計算して時間給を出すというのが普通だと思っているのですが、そういう例示というのはされていますか。

【指導官】 この場合の計算方法は、6月の所定労働日数で割って計算していますので、年間の月平均で割ってはいませんのでどうしても低くなります。

【森脇委員】 それがフォーマットというか、定型になっている、定まった形になっているということですか。

【指導官】 そうですね。月の平均労働日数までは把握できるような調査にはなってないです。

【森脇委員】 この調査に関しては、そういう取り扱いになっているということですか。

【指導官】 そうです。ですから、どうしても月給者の場合、ギリギリの方の場合は最賃割れになる可能性が出てきます。実際に最賃割れになるかどうかは怪しいところがあります。

【森脇委員】 分かりました

【部会長代理】 他に何かございますか。

(「ないです。」)

【部会長代理】 それでは、進めさせていただきます。

つづきまして、事務局は会議次第3の設定様式について説明してください。

【室 長】 お配りしました資料ナンバー1をご覧ください。

設定様式となっております。設定様式ですけれども、最低賃金の適用範囲等を設定するというものです。

昨年と同じ設定の様式をお示しいたしておりますので、ご審議のほどよろしくをお願いします。

【部会長代理】 設定様式についてご意見ををお願いします。

【森脇委員】 昨年、機械部会の時に申し上げたのですが、設定様式の3の(3)の次に掲げる業務に主として従事するもので、その中のロで選別、検数、結束又は包装の業務は、機械だと普通ラインに属する業務ではないかというふうに提案したのですが、除外すべきかどうかということのを是非検討してもらいたいと思っていて、実際の現場でどういうふうになっているのか聞きたいと思っております。製造部分の普通の業務じゃないかと思っはいるのですが、如何でしょうか。

【松本委員、高田委員】 私もそう思いますけれども。

【景山委員】 ここで規定されているのは、この業務だけをする人を除くという意味合いで合意しているので、今言われるように一連の作業の中では当然出てくる、掃除だって出てくるし、ということだと思います。

【森脇委員】 後工程でこういうこともあるのかなと思っています。

【景山委員】 当然、選別だけ行っている人もいます。

【高田委員】 「ロ」も「ハ」も「二」も、これだけを行っている方は殆どいなくて、普

通の業務と並行して行っている方が圧倒的に多いです。

【森脇委員】 例えば、清掃や片付けを専門に行っている方は除外すべきだとは思いますが、ラインの後工程で選別とか検数とか結束というのは専門の人がいるのではないかと思っていて、専門なんだけれども、ラインの一番最後の工程。

【松本委員】 出荷前のというところでは普通にありますので、ラインの中では。

【森脇委員】 専門で行っている方はおられますよね。

【松本委員】 おられます。

【森脇委員】 その人らは、ここから除くという話になるのかな。

【高田委員】 それで言えば、「ハ」の保全マンもほぼこの業務なんですけれども。停止中の機械だったり、器具だったり、その他の設備の掃除だったりとかという、一般の社員の方とか、これを専門として業務をしておられる方もいまして。

【森脇委員】 そうすると、その人らは最低賃金の対象から除くということになるのではないのでしょうか。

【景山委員】 除いたとしても、多分高い評価をされているのではないのでしょうか。逆にそういう感覚がするところなんですけれども。

【森脇委員】 特に「ロ」というのは、出荷前にはどの会社でも行っている仕事だと思うんだけれども、普通の製造業でしたら。

【景山委員】 百貨店を除いて現場作業でみたら、5業種の中でも簡易的な軽作業という意味合いで設定されているというだけなので、最低賃金を高めていく要素の中でここを増やしていったという経過はどうしてもあるとは思いますが。本体

作業にギョッと縮めていって最賃を上げていくという考え方だったとは思いますが、  
んですけれども。

【森脇委員】 当初はね、多分。ただ、今分業制度とか行っている時にどうかと思っ  
て、自分は現場で作業をしたことがないので、良く分からないのですけれど  
も。

【部会長代理】 確か去年も、この部会ではなかったですがあがったのではないですか。

【森脇委員】 機械部会でしたね。

【部会長代理】 除外する年齢のこともありましたね。

【補 佐】 去年は、来年度以降ということで引き続き検討するとのことでした。

【指導官】 どうも状況をみると各局様々で設定様式は決まっています。

【景山委員】 変更は可能だけれども、部会で審議するか、本審で審議するのかの違いは  
あるけれども、来年の専門部会が設置するまでに決定をしていないといけな  
いということですね。

【森脇委員】 もう一回、事務局で検討をお願いします。

【景山委員】 労働者側としては、最低賃金の金額だけは年内発効に努めたいと思っ  
ているので、このことについては3月までに、部会を開催してもらくなり、決定  
すればそれに委ねたいと思います。

【森脇委員】 どうするのかはその辺は事務局へお預けしますのでよろしくお願  
いします。

【部会長代理】 それでは、事務局の方で検討いただくということで整理させて  
ください。



よろしく申し上げます。

【部会長代理】 それでは、資料ナンバー 1 の設定様式のとおり今年については確認いたします。

【部会長代理】 次に、会議次第 4 の金額審議に入ります。申出されました労働者側委員から基本的な意見はいかがでしょうか。

【景山委員】 疎明資料を配らせていただきます。

(疎明資料を配布)

【景山委員】 それでは、私から総合的な話をさせていただいた後に、2人から現場関係の話をさせていただきたいと思っております。

また、経営サイドの認識についても、しっかりと受け止めさせていただきたいと思っておりますので、現状についてお伝えをいただければ幸いというふうに思っております。

基本的な本審審議をですね、慎重審議させていただく中で、色々な資料等を示させていただいておりますので、中身について説明する中で分かっている内容かというふうに思っております。

県最賃については 58 円引き上げということで、今年のポイントについては物価上昇に対する労働者のセーフティーネットをどこに持つべきかということでの話を労使でさせていただいたのではないかとというふうに思っておりますし、その中を取り持っていただいて決定をしたというふうに思っております。

現在、島根県創生計画の第 2 期計画ということで、様々な県民からも意見を伺う中で構築をされようというふうにしておりますけれども、これが始まって以来の目標であります、やはり人口減少に打ち勝つということ、少子高齢化で苦しんできた島根県でありますけれども、若者の流出に歯止めをかけるということが一つのポイントになっているというふうに思っているところ

でございます。

特に、進学、就職による転出というものが、転入を上回っているということで、どうしても労働力の低下、減になっているというふうにも言えますし、県内企業へそういった若者が就職の意識を高めてもらうということについては、様々な場面で働きかけをしているんですけども、いまいちそれが伝わっていない現状もあるのではないかとこのように思っております。若者が何をみて県内の企業に就職をするのかということとは様々ありますけれども、相対的に働きやすくて、自分が学んできたことが生かせる企業ということが中心になるのではないかとこのように思っております。

それでは、具体的な内容ですけれども、1ポツは、専門人材の獲得に向けてということで、昨年も少し話題としては出させていただいたんですけども、令和5年の4月から材料エネルギー学部というのが島根大学に新設をされておりまして、これは工学部といわれるものですので、工学部と言うのは何かというと、やはり社会貢献を目的とした学部であるということなので、社会に貢献することと、地域の企業ともマッチングを図るとこのように類の学問であるというふうに理解をしています。今2回生ままで来ておりますけれども、これが来年度になるといよいよ就職を考えた取り組みが学生諸君にも生じてくるということなので、今年、来年というところが非常に大事なところではないかとこのように思っているところでございます。

先端の金属素材などを学んでおられますので、それらが島根県の企業に就職してもらえれば、これから先の鉄鋼業界というものも明るさが見えてくるのではないかとこのように思っているところでございます。

そうなるためには、より県内の鉄鋼業は個人の能力やスキルが生かせるという職場であったり、働きの価値を正當に評価してもらえる職場、やりがいということを書いておりますけれども、それが感じられる職場へと変わっていかなくてはならないと、より高めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

県内外から、島根県の鉄鋼業というのは特殊鋼というふうなことを含めて、鋳物の世界も非常に価値のある製品があるというふうに認められているというふうに思っておりますので、そういった島根県のこれからの鉄鋼業という

のを考えていければと思います。

2 ポツは、鉄鋼業の現状認識ということで、経営者を目の前に足りない部分もあるかもしれませんが、我々として考えたところについて書いております。

課題としては、4点ほど今挙げておまして、言わずと知れた中国の台頭ということで、グローバルな鉄の製造ということについては非常に脅威を示しているということでもあります。

2つ目に、国内需要が低下しているということでもあります。

そして、3つ目に電炉メーカーの再編ということで、ここに関わりませんが、昨日も日本製鉄のUSスチールの問題等々についてニュースがなされていますし、またそういったものがファンドが関わったりしている事業の中で、韓国メーカーとの提携打ち切りだとかいうふうなことで、盛んに食うか食われるかという厳しい世界も見えているということになっております。

それから、経営としても非常に苦しんでおられる原材料の調達課題、これはどこから入れるかということや量の問題もございますし、そういったことがあるのではないかというふうに思っております。

人口減少がずっと日本は続きますけれども、世界需要は増大をしているということで、これは世界の人口が増えていることと相まって、これからも鉄の需要というものはどんどん増えていくということでもありますので、日本だけに留まらず、グローバルに鉄鋼業については考えていかななくてはならないというふうに思っております。

そして、先ほどの課題を踏まえながら、島根の鉄鋼の強みを生かした取り組みは何かと考えてみますと、一つ目に世界一の技術があるということをお我々としては思っております。質の高い鉄鋼、鋳物という技術が島根県の鉄鋼業であるというふうに思っております。

そして、グローバルな生産体制の構築ということが叫ばれておりますし、やはり使われる場所に近いところでそういった鉄などがこれから使用されていくべきというふうにも思っております。

また、伸びてきたは航空産業、そして自動車産業というところに追随をしたということになりますので、そういった生産拠点に近いところということ

もより進んでいくだろうというふうに思っております。

それから、頭の痛い問題ではありますけれども環境問題ですとか、GXへの対応ということが求められているということになるかというふうになるかと思っております。

そして、この改善に向かっていくのは当然人の力ということでありまして、鉄鋼業というのは本当に技術者集団ということで、機械化あるいはIT化などを行っていきますけれども、そこに頼れない部分も含めて技能者であるというふうに認識をしております。

ただし、翻ってみるとその作業環境というのは非常に過酷な部分があるというふうに思っております。この夏も昨年にも増して暑い夏でありましたけれども、1年を通じて汚い、暑い、危険というふうなことは隣り合わせでありますから、そういった環境も整えていかななくてはならないということでありまして、何よりもそこで働いている人のプライドというものは非常に高いところにあるというふうに思っておりますので、これは高めつつ、それを保っていかねばならないというふうに思っています。

そして、そういった人のモチベーションを高めていくということ、そして、まだまだ技術力を高め、ブランド力を高めるということには賃金ということ、あるいは、仕事の価値を報酬に表しておりますけれども、これがきちんとした評価をされることが必要だというふうに思っております。

3ポツは、賃金の相場形成というふうな書き方をさせていただいておりますが、先ほど、事務局の方から賃金分布の説明にもあったように、少しこれまで話をしてきた内容を丸めると我々が審議をしている最低賃金の実態数字は現場と少しかけ離れている、あるいは、存在をしない人の最低賃金について論じているということがクローズアップされてきているというふうに思っております。確かに賃金としての見え方が極端に1年で上がるというふうなことについてはプライスリーダーとしての役目もありますので、影響があるかというふうには思っておりますが、なるだけそういった賃金を上げることによって影響していく、そういった実態にしていきたいというふうに思っております。

そういったことから何が言えるのかというと、通常の事業の支払能力につ

いては県内の鉄鋼業については十分なものが担保されているというふうには労働者側としては理解をするところでございます。

そして、具体的な要求ですけれども、68円の引き上げ、時間給に直して1,102円の要求をさせていただきたいというふうに思っております。

3ポツで述べたことがすべてこの68円で担保出来る訳ではないというふうには思っておりますが、先ほどいったように急激な引き上げということについては社会的な認知、あるいは、容認という観点からも適当ではないというふうにも思っておりますので、本音ベースで68円の引き上げのお願いをさせていただきたいというふうには思っております。

島根県の基幹産業、あるいは、日本の基幹産業として鉄鋼は維持しているというふうに自負をしておりますので、先ほど来の課題等については今後も労使協調して克服をし、未来永劫にわたって経営基盤を作っていくという思いで審議に臨んでまいりたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

それでは委員の方から一人ずつ述べさせたいと思っております。

**【高田委員】** 昨年に引き続き、委員をさせていただきますダイハツメタル労働組合出身の高田と申します。よろしくお願いいたします。

昨年もこの場でお話をさせていただいたのですが、やはり年々取り巻く環境は厳しい、変わりなく厳しくなっていく一方なんですけれども、先ほど景山委員からもお話があったとおり、特にこの夏場の環境というのは過酷なものでありまして、近年は企業側もそれに対して多額の投資をしてくれて、環境改善に努めてくださっているんですけれども、それでも追いつかない、年々、気温が上がっていきますとそのハード対策をしても、中々、環境が追い付かないとそういった実態がございます。

それに対して、特に若手の社員は中々その環境についていけなくて、どうしても1年から3年の間で辞めてしまうといった実態でございます。

昨年の話の中で、こういった業種が選ばれない業種であるという話があったのですが、選ばれない上に長続きをしない業種でもあるといったことを毎年実感しているところでございます。

鉄鋼業界は賃金が高いことを先ほどもデータで見せていただいたのですが、けれども、おそらく、平均年齢も年々高くなっていて、当社で言えば平均年齢で40歳を超えているような実態もありますので、その分、賃金も平均して高くなっているのではないかと思うんですけれども、そこで働いている皆さんからすれば、決して今、自分の仕事の対価として高いと実感しているとは到底思えないような感想を述べられますので、まだまだ、他業種と比べて特別高いというわけではないと思います。

なので、それであれば環境の良い他業種の方へ、やはり体が耐えられなくなるのでどうしても移っていくと、そういったことを近年、退職される方からお話を聞いております。

中々、色々な環境面とか、当社で言えば集塵機であったりとか、設備投資をするものすごい高額な設備投資をしなくてはいけないという会社側の苦労も非常に目の当たりにしていますので非常に良く分かるのですけれども、まだまだ、人の力に頼らざるを得ないということはこれから先もしばらくは続くだろうというところで、やっぱり、人を繋ぎ止める施策としては最も有効的なものは賃金かなというところですので、他とは大差あるくらいの賃金を提示しないと中々これから人というのはどうしても集まらないどころか、流出してしまうと課題が残っていますので、是非こういった最低賃金の審議の場ではそういったところも意識をさせていただいて、意見交換をさせていただきたいと思いますので、本年もよろしく願いいたします。

**【松本委員】** 昨年に引き続きまして委員をさせていただいておりますプロテリアル労働組合の松本と申します。どうぞよろしくお願い致します。

先ほど高田委員の方からは職場環境の話ということでお話がありました。そこは我々のところも同じで、一般的なWBGTがいくらになったら運動禁止だよという部分がありますけれども、特に現場はその数値を軽く超えているところといった状況になっております。

繰り返しになりますので少しテーマを変えて言いますけれども、先ほど、製鋼という部分で、はたから見れば鉄の塊かもしれないんですけれども、当社も今どんどん伸ばしていきましようということでやっていますけれども、

航空機とかエネルギーの部分。あと、今年はH3ロケットに当社の部品も使  
っていただきまして、感謝状をいただいたところですが、非常にレベ  
ルを上げていかないと、色々な成分調整を細かくしていきますけれども、お  
客様が求めるレベルが年々上がっています。

また、そういったものを上工程から下工程まで色々な工程がありますけれ  
ども、工程間でも非常に厳しくなっていると、そういった部分が年々厳しく  
なっているといた部分です。

ですから、資料の中にも技術者集団ということでありましたけれども、開  
発する側もですけれども、それを造りこむ現場の人たちという部分はどんど  
ん技術を上げていかないといけないと、そうしていかないと他に取られると、  
場合によっては海外に取られてしまうといった部分も非常に危機感という部  
分では思っております。

ですから、やはり日本の基幹産業であるこういう部分もありますので、し  
っかりとした、環境は当然だとは思いますが、高田委員と同じになり  
ますけれどもやはりその部分の一つの賃金ということでは非常に重要な部分  
かなというふうに思っております。

あと、ちょっとローカルな話になると、私がいる安来工場はご存じのと  
おり出雲の大きなところが進出するという話がありまして、従業員の中にも出  
来ればそちらに行きたい方も確実におられます。

最近の若い子という言い方はあれかもしれないんですが、そんなに賃金高  
くなくてもいいから環境が良いところが良いとかいう方もおられますけれ  
ども、その考え方には別に否定はしませんけれども、やはり日本を支えるモノ  
づくりといった部分で我々はしっかりと今後も続けていかなければなら  
ないというふうに思っておりますので、そういった部分でもやっぱり賃金とい  
う部分では重要な部分だと思っておりますので、また、色々なお話をさせて  
いただきながら昨年同様に良い結果になれば良いかなと思っておりますので、よ  
ろしくお願いします。以上です。

【部会長代理】労働者側からは以上でよろしいですか。

(「はい。」)

【部会長代理】 つづきまして、使用者側委員から基本的な意見はどうでしょうか。

【森脇委員】 はい。労働者側から金額提示をしていただいていたので、金額提示をしたいんですけども、まず、良い資料を労働者側から示していただいて参考になりました。

まず、先にあったようにこの業界というのは世界的な再編というか、MA等があっただうなるのか分からないというところがあるので、資本の充実を図っていかないと、要は株価を高くしていかないと中々厳しいという業界であるということは否めないというふうに思っております。

その中で、内部留保から設備投資を重点的にやっていかないと非常に難しいことがあって、同じ外部に流出するキャッシュアウトの中で人件費と設備投資との兼ね合いというのが非常に難しい業界であるというふうに考えています。

ただし、人件費ということで本部会はやってはいるのですけれども、片方から経営者側からいうと設備投資をどのようにやっていくのが喫緊の課題ではないかというふうに思っております。

あと、原材料費と申しましょうか、電気代とかそういうものが非常に上がっているんで、この辺をどのように対応していくかっていうコストアップに対してどのように対応していくかということと、価格転嫁が出来るかどうかというところが非常に厳しいのではないかと思っております。

それと、先ほど環境問題という言葉が出たのですけれども、カーボンニュートラル、これは昨年も鉄工会の方から出たのですが、カーボンニュートラルのサステナブルな世界を作っていくという流れの中で、どういうふうに対応していくのが課題であるというふうに思っています。

あと、県最賃に関しては、本年は58円上昇いたしまして、昨年の県最賃のアップ47円と同額のこの業界のアップ47円となりました。これまでの通りに100パーセント移行するかどうかということは実態も考えて対応したいというふうに思っております。



結論からいうと、プライスリーダー的な面はそのとおりだとは考えておりますが、6月にあった賃金改定調査の第4表の③Bランク、2.9パーセントとありまして、これを1,034円に掛けると29円になりますので、プラス29円で出来上がり1,063円という提示をしたいというふうに考えています。以上です。

**【三好委員】** それでは、昨年を引き続きまして、ヒラタ工業の三好でございます。よろしく申し上げます。

私、鋳物業ですので、鋳物業の現状というものを皆様に紹介したいと思います。

先日、全国の鋳造協会の集まりがありまして、その際に皆様の状況をお聞きしました。まず、県内企業に関しましては、ダイハツメタルさんいらっしゃいますけれども、ダイハツさんは諸々あって一瞬、一時悪くなっていたけれども、今は良くなってきたというところではないかと思えます。島根県の鋳造業、船舶関係あと自動車、あとその他諸々という感じでザックリと別れています。

今の現状で全国的にどこが良いかというと、船舶がそんなに悪くない、ボチボチ動いているというところが続いているというところで、船舶関係をしているところは前年度と比較して100パーセント前後というところで推移しております。

自動車は先ほど言いましたとおり、今、復活中というところで、その他諸々、私のところを含めまして、その他一般産業機械をしているところは昨年と比較して2割減というような状況です。

島根県でいうと、平均すると95パーセントですかね、稼働率が95パーセントになっております。

全国的に見てみますと、流れはほぼほぼ一緒ですかね、船舶関係は良いというところで、ただ、全国を平均しますと稼働率が84パーセントです。対前年比も94パーセントというところで、前年も元々そんなに良くなかったところで、またもう一つ今年度悪くなっているというのが我々鋳造業の現状ではないのかないうふうに思います。

やはり、中国がずっと良くないと、今後も先を見据えても良くないというところと、あと、ヨーロッパまた北米もちょっと陰りが見え始めたというところで、北米は個人消費が落ちてきているというところで、島根県でいうと農機関係がやはり出ていない、かなり苦勞しているというところで、弊社も農機具メーカーの仕事をさせてもらっていますけれども、輸出トラクターなどは以前の3分の1程度となったりとかという形で非常に厳しい状況が続いているというような状況が製造業でございます。

島根県の中では、生産量では日本の中で第2位に前々年度から上がりまして、日本の中でも島根県の立ち位置というのは鋳物業に関してはかなりリーダーシップをとっています。島根県からも大きなフォローをいただいてしっかり生産をしているというところでございます。

先々、まだまだ、今年はおそらく良くないであろう、今年度も少し良くないであろうという話はよく聞くところであります。

ただ一部、半導体が動き始めたというような話をチラチラ聞くようになってきました。ただし、実際は受注が来ていないので、これからまだまだ噂程度というところで、とりあえず、まだ底かな、底を脱したのかな、というようなところが現状というふうに思います。

使用者側としましては、もちろん人材第一だと思っております。従業員さん第一でそこに対する環境ですね、仕事をしていただく環境を整備するということが第一だというふうに考えております。ただ、そのところと事業活動とのバランスがきちんと取れるように生産また活動をしていかなければいけないのではないのかなというふうに感じております。私からは以上でございます。

**【部会長代理】** ありがとうございます。

労使それぞれから基本的な意見をいただきました。労側の意見を聞かれて使側から、また、使側の意見を聞かれて労側から、何かお話することはありますか。

**【森脇委員】** 労働者側に対する話ではなくて、この部会に対する話だと思っていただき

たいのですが、熊本県に台湾の半導体の製造会社が出てくるということになっていて、その周りに優秀な日本企業が一緒に出てくるということなので、その周りの影響というのか、賃金動向を含めて1回見ておく必要があるのではないかというのが、この部会というわけではないですけども、周りに相当影響があると思うのですよ。さっき、安来の話が出たので安来市の方でも当然影響があると思っておりまして、出来れば安来方面の方はその状況把握ということをした方が良いのではないかという提案なんですけれども、やはり、熊本県というのが影響が結構大きい話であって、どのような状況か、機会があれば皆さん調査に行く機会を作ってはどうかと思っていますけれども、労使でも良いし、そういうことを考えていかないとと思います。

今、安来市に出てくるという、狭いエリアの影響ということは当然多大なものがあると思っています。そういう影響は良い面もあるし、悪い面も両方あるので、それをどういうふうに見ていくのか非常に我々にとっては大きな課題だと思っていますので、労使で検討をしていきたいなと思っています。

**【景山委員】** 熊本という具体的なお話もあったのですがけれども、私は鉄鋼業ではなくて電子部品関係の会社に勤めていまして、電子部品で半導体というところでかなり痛い目にあってきました。というのも半導体というのは日進月歩でかなりの投資をしながら、モノづくりをしていかなければユーザーに対しての期待に応えられないということでありまして、大量の水も必要とするし、巨大な敷地面積もいるというふうなことで、当然、近くでは岡山で半導体を作っていた経過もあります。しかしながら、今、国内で半導体を作るメーカーは一切ないというところの中で、世界規模の需要に応じて国が誘致をしてきたということなんですけれども、今思っている不安は別のところにありまして、本当に日本がそれを守ってくれるのかということを思っていますので、割と冷ややかに北海道と南九州についてはみているところです。しかしながら、森脇委員が言われたように、それに付随して産業がそこで発達をするということについては、当然あるのかと思っていますので、その半導体のその周りの変化についてはよくよくみていく必要性はあるのかなというふうに思っています。

安来地区のこれからの展望は、色々と公共投資もこれから先は当面あるとい  
うところの中で電子メーカーが進出するということですので、かなり県境当  
たりの方々は注目をされているのではないかというふうに思っております。

先ほど、岡山の話をしましたけれども、岡山は電気加盟をしている組合の組  
合員数はもう二千人を切っておりまして、かつてはビデオ岡山を中心に何万  
人という人が電気・電子の部分で働いていたのですが、これは山陰地方に寄  
り添うような形で今再編を図ろうとしているところでして、そういった面か  
らはやはり中国道沿いの子供たち、若者については、アクセスの良い米子や  
安来については注目度がこれからは高まるだろうというふうに思っています  
し、それを期待していますし、県最賃あたりではそれらを意識した発言をさ  
せていただいたというふうにも思っておりますので、やはり堅実な発展をこ  
の島根県はして行かなくてはならないなと思っているので、ここは労使共に  
強調しながら進んで行けたらというふうに感じております。

【部会長代理】 他にご意見ございますでしょうか。

(「ございません。」)

【部会長代理】 それでは、この後は労使別室に分かれて、それぞれ個別にお話をさせてい  
ただくことにしたいと思います。したがいまして、当部会はいったん休会  
とします。

(休会)

(再開)

【部会長代理】 それでは会議を再開します。労使それぞれ具体的な金額をいただき、当初  
労働者側が68円、使用者側が29円の引上げ額の提示でしたが、公労、公  
使会議において、労働者側から66円の再提示を、使用者側がから50円の  
再提示があり、本日の段階では16円の開きがあります。次回会議で更に詰  
めたいということで、本日はここまでにします。

【部会長代理】 それでは、会議次第5、その他ですが、委員の皆様、何かございますか。

(「ないです。」)

【部会長代理】 事務局から何かありますか。

【室 長】 ありません。

【部会長代理】 次回の第3回専門部会は、9月27日金曜日、午前10時からの予定となっております。

できれば次回は結審に向けて審議をしていきたいと思いますが、全会一致で結審できるよう、労側・使側ともにご準備をお願いします。

次回専門部会は、公開とし、議事録も公開します。ただし、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがある場合には、専門部会運営規程第5条第1項但し書きにより、それ以降の会議は非公開とし、議事録も専門部会運営規程第6条2項により非公開、同条第3項により議事要旨を公開することとします。

それでは本日はこれで閉会します。ありがとうございました。